宝石等取引事業者向け「犯罪収益移転防止法に関する説明会」

を開催します。

経済産業省は、関係団体とともに、宝石等の取引を行う事業者向けに、「犯罪による収益の移転防止に関する法律」を遵守した適正な宝石等の取引に関する説明会を開催します。

1. 開催日時・場所

日時: 平成 30 年 2 月 23 日(金曜日) 14 時 00 分~15 時 30 分

場所:(一社)日本ジュエリー協会会館大会議室

東京都台東区東上野 2-23-25

(東京メトロ銀座線稲荷町駅1番出口 徒歩5分)

(東京メトロ日比谷線仲御徒町 A8 出口 徒歩7分)

※当日は、会館の3階に専用受付を設置します。

2. 主催•共催

主催: 経済産業省製造産業局生活製品課

共催:一般社団法人日本ジュエリー協会

一般社団法人日本リ・ジュエリー協議会

3. プログラム

- (1)犯罪収益移転防止法の概要について(警察庁)
- (2) 宝石等取引事業者の法令遵守事項について(経済産業省)
- (3)その他
- 4. 講師:警察庁犯罪収益移転防止対策室、経済産業省生活製品課 担当者

5. 参加者

宝石等取引事業者

6. 参加登録

事前に参加登録が必要となります(定員 100 名、先着順)。

別紙の参加登録用紙に必要事項を記入の上、2月20日(火曜日)17時00分(必着)までに以下及び別紙に記載の連絡先まで、e-mail 又はFAXでお申し込み下さい。 ※参加登録に対する返信はしません(定員超過でご参加いただけない場合を除く。) ※当日は受付で名刺を頂戴します。

<参加登録の申込み先及びお問合せ先> 経済産業省製造産業局生活製品化日用品担当 大滝、花澤

電話: 03-3501-1705 FAX: 03-3501-0316

e-mail: nichiyouhin@meti.go.jp